

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

📅 10月25日(日) 9時～12時

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

障がい者虐待防止センターを設置しています

障がい者虐待の未然防止、早期発見、養護者への支援を行うために「障がい者虐待防止センター」を設置しています。

虐待を受けている方の中には、虐待を受けている自覚の無い方、周囲の人に被害をうまく伝えられない方もいます。

虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方、あるいは虐待を受けた方は速やかに障がい者虐待防止センターへ通報・届出を行ってください。

※虐待の通報や届出をした方の情報は守られます。

【連絡先】

〈平日〉8時30分～17時15分

☎(57)4196(社会福祉係)

〈休日・夜間〉

☎090(3246)2260

問健康福祉課 ☎(57)4196

高齢者のインフルエンザ予防接種助成について

【期間】

10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

【対象者】

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満(接種時)で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい(有する身体障害者手帳1級所有者の方)

【自己負担額】

1,300円(1回目のみ助成)

(助成対象者のうち、生活保護世帯の方は無料)

【契約医療機関】

野木町内の医療機関、小山地区医師会、古河市医師会、猿島郡医師会、栃木県医師会加入医療機関

【助成方法】

〈契約医療機関で接種する場合〉

- ①助成対象者のうち生活保護世帯に属する方は、無料対象者証明書の申請が必要です。印鑑をご持参のうえ、健康福祉課にて申請してください。
- ②①以外の助成対象者の方は、町から医療機関に助成額を支払いますので町に申請する必要はありません。

〈上記以外〉

- ①接種する前に医療機関への依頼書を発行しますので、印鑑を持って町健康福祉課にお越しください。
- ②接種後、町に助成額を請求する方法(償還払い)となりますので、町健康福祉課に次の書類等を持参の上、申請をしてください。

- ・予診票もしくは予診票の写し
- ・領収書
- ・印鑑
- ・振込先の口座のわかるもの

【野木町内実施医療機関】

※新たな実施医療機関が加わりました

医療機関名	住所	電話番号
いなば内科クリニック	丸林583-3	(57)0770
岩崎医院	佐川野1806	(56)0280
菊池クリニック	野渡245-2	(57)2510
木村医院	野渡2797-3	(23)2611
さくら診療所	野渡1097	(54)5004
鹿野クリニック	丸林421-9	(57)0056
寺内整形外科	友沼6507-1	(57)9811
野木病院	友沼5320-2	(57)1011
※ゆりなメディカルパーク	丸林662-3	(57)0000

問健康福祉課 ☎(57)4171